



早川太郎

○ 障がい者施設の整備について

「知的障がい者グループホームの整備」については、現計画では4施設の開設を目標としてきましたが、現在1施設の開設が予定されているのみとなっています。実態調査の結果や障がい者団体からの要望などからも、今後もニーズは増加し、保護者の高齢化という課題もあり、ますます施設整備の必要性は高まっています。さらに、地域的な偏在も考慮に入れて、整備を進めていかなければなりません。

「生活介護施設の整備」については、現在4か所の施設を整備。増加目標の2か所については、計画年度内の開設が非常に困難です。施設の利用者は既に定員に近づいており、将来的な利用者となる特別支援学校卒業予定者数は、増加傾向にあります。また、高齢化により福祉的就労から生活介護へ移行することも見込まれています。近々、生活介護を利用したくても、利用できる施設の空きがない、といった状況となってしまいます。グループホームや生活介護施設等の整備は、計画通りしっかりと実現させていかなくてはなりません。低利用・未利用の区有地・区有施設などの活用も積極的に検討すべきです。

○ 松が谷福祉会館の在り方について

松が谷福祉会館は、改築から30年が経ち施設の老朽化が大変進行しています。他施設への事業移管後も既存設備をそのまま活用し別事業を実施していることから、事業内容と設備がマッチしておらず、有効にスペースが活用できていません。低利用・未利用のスペースもあります。また、療育事業のニーズは増加傾向にあり、現状のスペースでは、とても対応できません。さらに、障がい者ボランティアの育成やサロン機能の充実などの課題に対応したスペースの確保も必要です。松が谷福祉会館は、保全計画において、早ければ平成32年度より大規模改修を行う予定です。大規模改修に際しては、施設自体の単なる改修を行うだけでなく、今後どういった位置づけで運営していくのか、事業の再配置を含め、しっかり検討すべきです。松が谷福祉会館のあり方の検討は、改修時期を考慮しても、早急に進めるべきです。

○ バリアフリー対策について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開幕まで、3年を切りました。バリアフリー特定事業計画は、東京大会開催が決定する前に作られた計画です。パラリンピック開催という、大きなファクターがあったにもかかわらず、新たな計画の作成や、区として推進するための施策の追加などが、目に見える形で表れていないことに、物足りなさを感じます。今回のパラリンピック開催が、台東区のユニバーサルデザインやバリアフリーをしっかりと形作っていく契機となるよう、誰もが、安全・安心・便利で快適に過ごせる台東区をめざし、より有効的に活用できるようなバリアフリー対策の推進をしっかりと行うべきです。

○ 子育て世帯のデータ管理の充実について

現在の保健所では、子育て世帯個々のデータ管理は「母子カード」という紙媒体が基本です。一部の情報のみがシステムで管理されています。紙とシステムとの二重で行うことには、効率性や管理の面から多くの課題があります。子育て世帯の情報管理を、システム化・一元化することで、検診や相談などの利用施設制限がなくなり、ワンストップサービスの推進になります。また、情報検索の迅速化や正確性の担保に寄与し、業務の効率性を向上、事務スペースの有効活用にもつながります。セキュリティも格段に向上。さらに、関係機関とデータを連携することで、総合的な情報把握を行うことが可能となり、要保護児童対策を含め、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を迅速に行うことが可能となります。31年度の浅草保健相談センター移転の際に、母子健康包括支援センターの拡充機能を円滑に実施するのなら、早急に情報管理のシステム化及び関係機関との連携を含めた一元管理の検討等を進め、開設時には運用できる体制を整えるべきです。

平成 29 年

第 3 回定例会報告

9月11日から45日間にわたって開催された第3回定例会は、平成28年度台東区各会計歳入歳出決算の認定のほか、約9千万円の一般会計補正予算（第2回）、約6億円の一般会計補正予算（第3回）など議案15案件を可決し、10月25日に終了しました。

「誰もが住んでいてよかった」「住み続けたい」と思える台東区実現に向けて、全力で取り組んでいきます。今定例会では、9月20日の一般質問には早川太郎政調会長、そして10月19日の決算特別委員会総括質疑では、阿部光利副幹事長・あおしか公男副政調会長が、区長に対して提案・質問を行いました。質問要旨を記載させていただきましたので、ご覧ください。

「平成30年度にむけた政策要望」を提出！

11月17日、「つなぐプロジェクト」は、「平成30年度にむけた政策要望」を区長に提出してまいりました。この「政策要望」は、「誰もが住んでいてよかった」「住み続けたい」と思える台東区実現に向けて、来年度に台東区として取り組んでほしい施策をピックアップした内容になっています。今定例会開催中に、各議員へのヒアリングを行い、会議を重ねて決定いたしました。今定例会の委員会や決算特別委員会、今後の一般質問や予算特別委員会などの審議を通して、行政に強く要望し、より良い台東区の実現に向けて取り組んでまいります。



平成30年度にむけた政策要望(要旨)

I 行政経営の推進

- 公共施設などの使用料などの電子決済の推進
- 広報機能を充実し、ブランド力の向上
- 提案型協働事業の推進に向けて体制整備の推進
- 区有施設の有効活用
- 窓口サービスの向上

2. 観光・文化

- ユニバーサルデザイン施策の推進
- 美化運動の推進
- おもてなし対応の強化

IV 教育・子育て政策

1. 教育

- 基礎・基本の学力の定着と考える力の育成
- 生涯教育・スポーツの充実
- メディア・リテラシーの育成

2. 子育て

- 多様なニーズに対応できる保育サービスの拡充
- 要保護児童対策の充実

V 健康・福祉政策

1. 健康

- 早期発見につながる、がん検診の充実

2. 福祉

- 在宅介護・看護へのサポート体制の充実
- 特別養護老人ホームの再整備
- 介護予防サービスの充実
- 障がい者施設整備の充実

II まちづくり政策

1. 災害対策

- 震災に強いまちづくりの推進
- 福祉避難所マニュアルの整備を促進

2. 環境

- 省エネ・再生可能エネルギーの積極展開
- 民間主導型シェアサイクルと連携

3. 住宅

- シルバーピアの増設など、高齢者住宅の拡充

III 文化・伝統を活かした賑わい政策

1. 産業

- 地場産業の活性化支援の充実
- 産業におけるICTの積極活用
- 商工団体へのサポート体制の充実

会派メンバー紹介

常に区民の皆様のための思い協力し合う、チームワーク抜群のメンバーです！

副幹事長&会計

阿部光利

- 区民文教委員会
- 環境・安全安心特別委員会(委員長)

幹事長

富永りゅうじ

- 産業建設委員会
- 議会運営委員会
- 文化観光特別委員会(副委員長)
- 交通対策特別委員会

政調会長

早川太郎

- 保健福祉委員会(委員長)
- 子育て支援特別委員会
- 環境・安全安心特別委員会

副政調会長

あおしか公男

- 企画総務委員会(副委員長)
- 交通対策特別委員会

連絡先

〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 台東区役所7階
FAX：03-5539-4867 MAIL：tunagu.pj@gmail.com
Facebook ページあります！ ご要望・ご意見などお気軽にお寄せください。

平成 28 年度台東区各会計決算を認定

決算特別委員会は、議会で承認された予算が「いかに効率的効果的に予算が執行されたか、翌年度にどう反映させていくか」を審議する、極めて重要な役割を持っています。今定例会では「平成 28 年度一般会計」のほか「国民健康保険事業会計」「後期高齢者医療会計」「介護保険会計」「老人保健施設会計」「病院施設会計」など 5 つの特別会計の歳入歳出決算が、決算特別委員会での 5 日間の費目別質疑や、区長との対面方式で行われる総括質疑を経て、10 月 25 日の本会議にて認定されました。

28 年度
一般会計歳入総額
約 982 億円

特別区税が、納税義務者増などにより、前年度に比べて約 4 億円の増収となりました。しかし、特別区交付金は、その財源である法人住民税の減などにより対前年約 8 億円の減収。また、地方消費税交付金も、算定月数が前年に比べて 1 月減となったことなどにより約 6 億円減となるなど、歳入全体では前年度に対して、約 20 億円の減収となりました。しかし、前年度からの繰越金が約 39 億円あったことや、約 4 億円の歳出減などもあり、当初予算で計上していた基金からの繰入金約 18 億円をほぼ取り崩すことなしに、翌年度に約 24 億円の繰り越しを行うことが可能となりました。会派内で質疑内容の調整を行うなど、各決算をしっかりとチェックし、平成 28 年度決算を認定いたしました。今後とも、すべての世代の人たちが住み続けたいと思える台東区をめざし、行政サービスのより一層の充実を図るべく、全力を尽くしてまいります。

平成 29 年度一般会計補正予算（第 2・3 回）成立

今回の定例会では、約 9 千万円の一般会計補正予算（第 2 回）や、約 6 億円の一般会計補正予算（第 3 回）、基金積立金約 2 億 1 千万円を含む約 4 億 7 千万円の介護保険会計補正予算（第 1 回）が審議され、成立しました。第 2 回補正予算には、衆議院議員選挙のための費用が。第 3 回補正予算には、学習支援や食事提供などの子どもの育成支援を実施する団体に対する助成として、当初予算の 2 団体分に更に 2 団体分を追加するための費用や、赤ちゃんパンダ公開記念に要する費用、東武浅草駅観光バス待合所の設置費用などが含まれていて、必要な予算と考え賛成いたしました。今後とも、観光対策や子育て対策など、より一層の充実を図るべく、全力を尽くしてまいります。



あおしか公男

○ 電子決済を活用した利便性向上

台東区では申請の電子化は進んでいます。支払いが口座振替、コンビニ払い、現金を窓口で持参する運用となっています。また、公共施設を利用する際に、インターネットから予約をすることができますが、使用料などは事前に窓口における現金での支払いです。他区では、さまざまな払い込みサービスをネットから可能にしており、民間企業ではクレジットカードによる支払いなどの電子決済手段が広がっています。インターネット環境が整備され、区民の約 9 割が使っている今だからこそ、電子決済を活用し、公共施設の決済方法の拡充を行い利便性向上を図るべきです。

▶ 区長答弁

電子決済導入にあたっては、手数料や運用面における様々な課題があるが、今後、その課題の解決に向けて検討していきます。

○ オートコール

税金の催告などに電話が多く活用されていますが、電話番号の入力間違いによって苦情に至る場合や、日中不在の方に何度も電話しなければならないケースがあります。また、案内や告知、アンケートなどを郵送する場合は郵送料がかかりますが、告知だけを行う場合は、電話による案内も可能です。さまざまなニーズや区民の動向をタイムリーに捉え、行政の今後の活動に情報を活かしていくために、オートコールを活用すべきです。

○ 放課後子ども教室

今定例会の委員会にて、全ての小学校において、放課後子ども教室を拡充していく方針が示されました。全ての児童に対し、放課後に安全で安心な居場所を提供する内容は進めてほしいのですが、各学校によって施設条件について相違があります。放課後子ども教室の職員は、学校の先生とは別になるため、その職員の机やロッカーは最低限必要になります。現行の職員室と一緒に使うのは、安全面、セキュリティ面からは厳しく、別に用意する必要があるなどの課題があります。教室に空きがない学校は、現行の教室を使用するとレイアウトの復元や器物などの破損も課題です。各学校の状況に応じた安全・安心な実施場所の確保が課題であると考えます。

▶ 教育長答弁

各学校と十分に協議を行い、実施場所の検討を進めていきます。

放課後子ども教室の実施については、実施したい学校を優先し、学校長及び保護者代表や地域代表の方と協議しながら長期的に展開すべきです。

▶ 教育長答弁

各学校の希望や施設状況を踏まえ、学校長や保護者、地域の方々と相談し丁寧に進め、子どもたちに、より良いサービスが提供できるよう努めていきます。

● つなぐプロジェクト 予算総括質疑要旨 ●

○ 区有地の有効活用の検討

老朽化した保育所、特別養護老人ホームなどの大規模改修時の対応や、児童相談所、発達支援センターなどの新たな行政需要が生じる可能性から、今後、さらに区有地の必要性が高まります。例えば、旧坂本小学校のグラウンド跡地を学校法人華学園に 20 年借家で貸し付けていますが、あと 3 年で定期借家が終了を迎えます。定期借家が終了する 3 年後を見据え、この土地を今後どう活用していくのかを含めて、しっかりとした検証を行うべきです。また、現在「就労支援センター」として活用している、東京都の土地も 3 年後には事業も終わることから、隣接する区有地と合わせ検討するべきです。区有地について現状を十分把握した上で、行政需要に対応した活用が重要であると考えます。

▶ 区長答弁

区有地の規模や立地条件、周辺環境などの特性を十分に捉えた上で、新たな行政需要への対応を含め、さまざまな視点から活用を検討していきます。

○ 根岸地区の木造住宅密集市街地

根岸三・四・五丁目地区の密集事業は、不燃領域率の向上に伴い、昨年度に終了しましたが、内部市街地の不燃領域率は、52.3%と依然として低い状態です。区は密集事業終了に伴い、平成 29 年度より、内部市街地エリアには、「安心助成制度」を適用することとしましたが、今後とも、このエリアの防災力向上に向けた取り組みは、最重要課題です。さらなる防災性の向上を図るためには、本年度よりこの地区に適用している助成制度をしっかりと活用すべきです。

▶ 区長答弁

安心助成制度のさらなる周知・啓発に努め、不燃領域率の改善に取り組み、防災性向上を図っていきます。

○ 大型自転車対策

大型自転車の利用者が増えていますが、その重さと大きさにより、駐輪場の利用に支障が生じています。「入谷自転車駐輪場」では、大型自転車がラックに納まらない。1 階から 2 階への移動の際は重くて上がらない。1 階と 2 階の踊り場は、自転車 2 台の交差が出来ない。などの問題が生じています。駐輪場において、大型自転車を視野に入れた対策を講ずるべきです。

▶ 区長答弁

専用スペースの設置や、ラック交換時の機器変更など、さまざまな工夫を行っていきます。

大型自転車は、電動アシスト付きでスピードが出やすく、重大事故につながる危険性があるが、同乗する子どものヘルメット着用が徹底されていません。大型自転車に同乗した子どもの安全対策としてヘルメット着用の徹底を図るべきです。

会派視察

～ふるさと納税～



9月1日 墨田区

9月1日、ふるさと納税の活用を行っている近隣区を視察。午前中は、姉妹都市である墨田区へ。墨田区は「すみだ北斎美術館」開設にあたり、建設費のうち「5億円を寄付で」という予算に関する付帯決議を行って、寄附募集を開始しました。税制改正（ワンストップ特例制度など）によって、ふるさと納税がしやすい環境が整備された 27 年度から、ふるさと納税サイトを活用した寄附募集もスタートしています。すみだの地域ブランド「すみだモダン」認証商品など寄附特典としたこともあり、2 年間で約 3 億 6 千万円以上の寄付を集めています。

午後は、文京区へ。文京区では、今話題の子ども在食プロジェクトについて教えていただきました。この事業は、文京区も含めた 6 つの団体がイコールパートナーとして共同体を形成して行っています。生活困窮世帯に対して、フードバンクなどから提供を受けた食品などを配達する活動などの財源として、ふるさと納税を活用すること。返礼品などの特典はありませんが、目標金額の 2 千万を超える寄付を開始 1 か月あまりで集めています。

28 年度決算では、ふるさと納税によって台東区が受ける影響推計額はマイナス 1 億 9 千万円にもなっています。台東区においても、ふるさと納税導入の検討を進める時期に来ていると思っていますので、先進事例を含め今後もしっかりと勉強していきます。



9月1日 文京区

～文京総合福祉センター～



9月5日 文京総合福祉センター

9月5日、文京区の総合福祉センターを視察。このセンターは、平成 27 年 4 月にオープンし、障がい部門の入所やデイサービス、就労継続支援、放課後デイサービスなどの他、老人福祉センターや、子育て広場、子どもショートステイなど、障がい、高齢、子育て支援の複合施設です。事前にレクをしていただいた上で、すべての施設を、見学させていただき、大変勉強になりました。区有施設の在り方については、さらに勉強していきたいと思っています。



阿部光利

○ 根岸地区の木造住宅密集市街地

根岸三・四・五丁目地区の密集事業は、不燃領域率の向上に伴い、昨年度に終了しましたが、内部市街地の不燃領域率は、52.3%と依然として低い状態です。区は密集事業終了に伴い、平成 29 年度より、内部市街地エリアには、「安心助成制度」を適用することとしましたが、今後とも、このエリアの防災力向上に向けた取り組みは、最重要課題です。さらなる防災性の向上を図るためには、本年度よりこの地区に適用している助成制度をしっかりと活用すべきです。

▶ 区長答弁

安心助成制度のさらなる周知・啓発に努め、不燃領域率の改善に取り組み、防災性向上を図っていきます。

○ 大型自転車対策

大型自転車の利用者が増えていますが、その重さと大きさにより、駐輪場の利用に支障が生じています。「入谷自転車駐輪場」では、大型自転車がラックに納まらない。1 階から 2 階への移動の際は重くて上がらない。1 階と 2 階の踊り場は、自転車 2 台の交差が出来ない。などの問題が生じています。駐輪場において、大型自転車を視野に入れた対策を講ずるべきです。

▶ 区長答弁

専用スペースの設置や、ラック交換時の機器変更など、さまざまな工夫を行っていきます。

大型自転車は、電動アシスト付きでスピードが出やすく、重大事故につながる危険性があるが、同乗する子どものヘルメット着用が徹底されていません。大型自転車に同乗した子どもの安全対策としてヘルメット着用の徹底を図るべきです。